

## 3 編

# 後期基本計画

### 構成

- 1 重点プロジェクト
- 2 施策の展開（第1章～第6章）
- 3 地域別まちづくり方針



# 後期基本計画

基本計画は、基本構想に提示した将来像の実現を目指し、施策の大綱（柱）ごとに施策の展開を示すとともに、市民と共に歩む10年後（令和8年度まで）の望ましい姿と行政の主な取り組みを記載しています。

また、施策の大綱（柱）を横断的、有機的に連携させながら、戦略的に取り組む内容を重点プロジェクトと位置付けし、積極的に挑戦する施策を示しており、地域別まちづくり方針では、個性豊かな地域づくりを進めるため、地域づくりに参加するためのテーマを示しています。

後期基本計画では、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症が市民生活や地域経済に影響を与えた大きな社会的要因と捉え、基本計画全体にわたり感染症対策や新しい生活様式、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の視点を踏まえて各種施策に取り組めます。

加えて、持続可能な開発を実現するための世界共通の目標であるSDGsは、本市が目指す安全・安心で「持続可能な地域社会の実現」に通じるものであり、特に、「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」は、本市のまちづくりを進める上での共通の目標でもあります。本市では、市民との協働のもとに基本計画を着実に推進することでSDGsの達成に貢献していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

## 重点プロジェクト（戦略的アプローチ）

重点プロジェクト（戦略的アプローチ）は、基本構想で定めた将来像の実現へ向けに取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、横断的、有機的に連携させながら、戦略的に取り組む施策を示します。

また、各種施策の推進にあたっては、市民と行政が互いに知恵や情報を出し合い、共に考え、共に話し合いながら、共にまちづくりを進めていく協働の視点を重点プロジェクト推進の前提条件として位置付けします。

これまでの市民と行政との協働の積み重ねを土台に、お互いが解決しなければならない課題が何であるのかを明らかにしながら、それぞれの役割を果たし、よりよい市民生活の実現に向けて重点プロジェクトを推進します。

### 1 未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト

#### ◇プロジェクトの目的

市民がいきいきと活躍でき、生きがいを感じられる生活を送るためには、生活の基盤となる地域コミュニティと地域を担う個性豊かで多様な人材が必要です。

本市では、持続可能なまちづくりに向けて、未来を担うひとづくり、地域づくりに取り組みます。

また、世界農業遺産などの本市が誇る魅力的な地域資源を最大限に活用し、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進、デジタル技術を活用した未来社会の実現、環境負荷の低減など、豊かな自然と高度な都市機能が調和した魅力的な田園都市の創生を目指します。

#### ◇重点的に取り組む施策

- 1 地域コミュニティの再生と地域の拠点づくり
- 2 未来を担う人材育成の推進と民間活力の導入
- 3 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- 4 地域の特性を生かした新たな交流、移住の促進
- 5 世界農業遺産アクションプランの推進
- 6 環境負荷低減の推進

#### ◇プロジェクトの目標

項目	現状（R2）	目標（R8）
○定住人口の減少の緩和	128,503 人（R 2.10 現在）	122,000 人
○観光客入込数の増加	4,899,920 人（R 2 実績）	9,000,000 人

※定住人口1人当たりの年間消費額（127万円）の換算については、外国人旅行者8人分、国内旅行者（宿泊）23人分、国内旅行者（日帰り）73人分にあたる。【観光交流人口増大の経済効果 平成30年（2018）観光庁資料】定住人口に換算すると、現状（R 2 実績）86,800人、目標（R 8）167,200人。

#### ◇主な取り組み

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ・大崎市流地域自治組織への支援 | ・移住・定住の促進             |
| ・地域振興拠点施設の整備    | ・テレワークのための環境整備        |
| ・地域おこし協力隊の活用    | ・大崎耕土フィールドミュージアム構想の推進 |
| ・民間人材の活用        | ・世界農業遺産ブランド認証制度の推進    |
| ・自治体DXの推進       | ・カーボンニュートラルへの取り組みの推進  |

## 2 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト

### ◇プロジェクトの目的

市民が将来に希望を持ち、安心して暮らしていくためには、継続して働ける環境を構築するための持続可能な産業を確立していくことが必要です。

その実現には、本市の産業を担っていく人材の育成が重点課題であることから、産業全体において「人づくり」を意識した取り組みを推進します。

また、持続的な雇用の場が確保できるよう、産業間、企業間及び市民の横断的、有機的な連携により、産業全体の振興を図ることで、市民が一層経済的に豊かな生活を送れるよう、次世代へつなぐ経済的な持続性を備えた産業を創造します。

### ◇重点的に取り組む施策

- 1 誇りある農業の振興
- 2 新たな期待にこたえる林業の振興
- 3 にぎわいのある商工業の振興
- 4 訪れたい観光の振興
- 5 安定した就労・雇用の支援
- 6 魅力ある地域資源の活用と産業の連携

### ◇プロジェクトの目標

項目	現状 (R2)	目標 (R8)
○市内総生産額の増加	5,316 億円 (R 1 実績)	5,441 億円

※市内総生産額の目標値は、令和3年度現在で確認できる5年間（計画前期）の市内総生産額について、作成時における算定値と実績値及び各産業分野の動向を比較検討するとともに、各種施策の実施による増加額を見込み算定したものの。

### ◇主な取り組み

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手や青年就農者、多様な主体の確保</li> <li>・環境や生物多様性に配慮した農作物の生産振興と販売 PR</li> <li>・効率的な間伐及び再造林など、適切な森林整備の推進</li> <li>・CLT への活用など、多方面での木材利用の推進</li> <li>・商工関係団体との連携による商工業の活性化支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者、事業承継者の育成支援</li> <li>・自動車関連産業などの企業誘致の促進</li> <li>・観光客の多様化するニーズへの対応と環境整備</li> <li>・関係機関、企業、NPO 法人などとの連携による就労・雇用支援</li> <li>・おおさき産業推進機構による新産業の創造支援</li> <li>・地域資源を活用した内発型産業創造の推進</li> </ul> |
|---|--|

### 3 安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト

#### ◇プロジェクトの目的

近年、多発する豪雨や地震などの自然災害への対応など、市民の生命・財産を守り生活の安全性を高める取り組みを進めます。

また、市民が充実した質の高い生活を送ることができる生活環境を整備するとともに、ライフステージに応じた自己実現を図る上で、健康づくりや出産、子育て、地域の支え合いなど、日常生活において安心が実感できることで、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを創出します。

#### ◇重点的に取り組む施策

- 1 防災・減災機能の充実
- 2 学校教育・生涯学習環境の整備
- 3 年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進
- 4 安心な医療体制の確保
- 5 地域全体で取り組む地域包括支援
- 6 結婚、出産、子育て支援の充実
- 7 環境と調和した快適な生活空間の形成

#### ◇プロジェクトの目標

項目	現状 (R2)	目標 (R8)
○市民意識調査 ・「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」市民の割合の増加	66.2%	70.0%
○市民意識調査 ・「住み続けたい」と感じている市民の割合の増加	60.4%	65.0%

#### ◇主な取り組み

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団・自主防災組織の育成・強化</li> <li>・流域治水対策の推進</li> <li>・ギガスクール構想の推進</li> <li>・地域学校協働活動の推進</li> <li>・生活習慣病の重症化予防の徹底</li> <li>・介護予防の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日や平日夜間における救急医療体制の確保</li> <li>・地域包括ケアシステムの深化・推進</li> <li>・子育て世帯への支援拡充</li> <li>・子育て支援に関する相談窓口の充実</li> <li>・空き家対策の推進</li> <li>・再生可能エネルギーの活用の促進</li> </ul> |
|--|--|